熱中症予防管理者労働衛生教育(8月)

令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行され、より職場における熱中症対策 の強化が求められています。熱中症の重篤化を防止するため、「体制整備」、「手順作成」、 「関係者への周知」が事業者に義務付けられます。

1 受講対象者

- ・熱中症リスクのある現場で労働者を管理・監督する方
- ・WBGT (暑さ指数) 28 以上または気温 31 度以上の環境下で、1 時間以上または 1 日 4 時間を超える作業を行わせている企業の責任者の方
- ・上記の環境下で働く労働者に対し、安全衛生教育を行う方
- ・熱中症予防管理者に選任される予定の方

2 講習日時及び場所

- (1) 令和7年8月5日(火) 午前8時00分~(7時50分までに集合)
- (2) スキルアップセンターとまこまい (苫小牧市新開町4-6-12 TEL 0144-55-6622)

3 講習科目及び時間割

時間目	時間	内 容
1	8:00 ~ 9:00	・熱中症の症状
2	$9:05 \sim 10:05$	・熱中症の予防方法
3	10:10 ~ 11:10	・緊急時の応急処理
4	11:15 ~ 12:15	・熱中症の事例、関係法令



LINE 公式アカウント **友だち募集中**

最新情報をお届け

4 受講費用

7,535円(内訳 受講料5,500円 ・ テキスト2,035円)

5 申込方法及び注意

(1) 所定の受講申込書に必要事項を記入し、写真(3.0 cm×2.4 cm) 1 枚と、受講料を添えて、スキルアップセンターとまこまいへ申し込むこと。

※写真は、無帽・上半身正面・背景なしで撮影した鮮明なもの。 ポラロイド写真、昇華型のプリンターで印刷した写真は不可。

6 講習定員

30名を定員とします。(受講申込みが5名未満の場合は中止となります。ご了承下さい。)

7 申込期間

令和7年7月14日(月)~令和7年8月1日(金)まで。

ただし、定員になり次第締め切ります。

※募集締切日以降は、受講取消しなどいかなる理由があっても受講料、テキスト代は返金いたしませんのでご了承ください。

スキルアップセンターとまこまい